

平成23年 第11回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成23年11月25日(金)午後3時45分～午後5時24分

2. 場 所 大分市役所議会棟3階 第5委員会室

3. 出席委員

一番委員	小林	達也
二番委員	角山	光邦
三番委員	高橋	英子
四番委員	大久保	真理子
五番委員	足立	一馬

4. 出席事務局職員

教育部長	右田	芳明	教育部参事	堀	美代子
教育部教育監	原	一美	教育部参事兼文化財課長	玉永	光洋
教育部次長	佐々木	紀昭	美術館館長	菅	章
次長兼教育総務課長	後藤	芳史	次長兼学校施設課長	渡邊	末己
次長兼生涯学習課長	藤澤	修	教育企画課長	澁谷	有郎
教育指導課長	江藤	郁	スポーツ・健康教育課長	秦	希明
人権・同和教育課長	藤澤	淳一	青少年課長	有馬	徹
美術振興課長	安部	眞	教育総務課参事	齊藤	龍伸

5. 書記

教育総務課参事	友	康彦	教育総務課主査	足立	秀雄
教育総務課主査	水田	寿憲			

6. 傍聴人 1名

7. 議 題

(1) 議案審議

(教議第49号)平成23年度12月補正予算について

(教議第50号)平成24年度当初予算要求について

(教議第51号)平成24年度大分市立学校の休校について

(教議第52号)平成23年度県費負担教職員の人事評価について

(教議第53号)大分市立学校職員の給与に関する条例等の一部改正について

(教議第54号)大分市美術館美術品の購入について

(2) 報告事項

①大分市立小中学校適正配置計画検討委員会について

②大分市民図書館条例の一部改正について

8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成23年第11回大分市教育委員会を開会いたします。  
(午後3時45分開会)

委員長 会議に先立ち署名委員を1番委員、2番委員にお願いします。  
それでは、議案審議に入ります。

教議第49号「平成23年度12月補正予算について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

委員 委員長、教議第49号、教議第50号、教議第51号及び教議第52号を審議するにあたり、発議があります。

委員長 許可します。

委員 教議第49号「平成23年度12月補正予算について」、教議第50号「平成24年度当初予算要求について」及び教議第51号「平成24年度大分市立学校の休校について」につきましては、本市教育委員会としては、意思形成過程の段階であり、外部に公表いたしますと誤解を招く恐れがあります。また、教議第52号「平成23年度県費負担教職員の人事評価について」につきましては、人事案件でありますので、これらの審議を秘密会とすることを発議いたします。

委員長 ただいま、教議第49号、教議第50号、教議第51号及び教議第52号の審議を秘密会とする発議が出されましたが、秘密会とすることに賛成の方は手をお願いします。

全委員 (挙手)

委員長 全委員賛成と認め、教議第49号、教議第50号、教議第51号及び教議第52号の議案の審議は秘密会とします。

なお、議案の説明及び審議等について長時間を要すると思われるので、残りの議案を審議したのち、秘密会の議案審議等を行うことといた

しますが、皆さんよろしいでしょうか。

全委員 (了承)

委員長 それでは次に、教議第53号「大分市立学校職員の給与に関する条例等の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 教育総務課長 教議第53号「大分市立学校職員の給与に関する条例等の一部改正について」ご説明申し上げます。

本件は、11月2日の県人事委員会の給与勧告に基づき、去る11月17日に県の義務教育諸学校の教育職員の給与改定が決まりましたことから、この内容に沿って市の幼稚園教諭の給与改定を行おうとするものであります。

主な改正点は2点ございます。

まず、1点目は、給料表の改定でございます。新しい給料表につきましては、県に準じまして、50歳代を中心に概ね40歳代以上の職員に係る給料月額を減額するものであり、引き下げ幅は給料月額に応じて300～2,100円となり、改定率は▲0.28%となっております。

2点目は、現給保障額の引き下げであります。幼稚園教諭については、平成18年度から導入いたしました給与構造改革により、平均4.8%の給料月額の引き下げを行いました。その引き下げが行なわれた前日(平成18年3月31日)に支給を受けていた給料の月額のことを現給保障額といたしますが、給料月額がその額に達するまで、給料月額と現給保障額の差額が支給されることになっております。

現給保障額については、平成21年度に0.24%、平成22年度には0.17%と、給料表の減額改定に併せて引き下げが行なわれ、これまでに0.41%の引き下げが行なわれましたが、今年度も現給保障を受けていない職員について給料表の減額改定が行なわれることから、今年度はさらに0.49%引き下げ、現給保障額から0.9%引き下げた額を新たな現給保障額とするものであります。

今回の改正点は以上ですが、本委員会でご決定いただき、第4回市議

会定例会での審議・決定を経て、平成24年3月1日から施行しようとするものであります。

以上でございます。

委員長　ご質問などありませんか。

全委員　（なしとの声）

委員長　それでは採決いたします。教議第53号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員　（異議なしとの声）

委員長　ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長　それでは次に、教議第54号「大分市美術館美術品の購入について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

美術振興課長　教議第54号「大分市美術館美術品の購入について」ご説明申し上げます。

平成23年10月7日に開催しました、大分市美術館美術品収集委員会の審議を経まして、32点の美術品の購入が決定いたしました。このうち、高山辰雄の日本画「朝の星」につきましては、購入価格が2千万円を超えることから、平成23年第4回定例議会の議決が必要となり、大分市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項第12号の規定に基づき、当委員会にお諮りするものでございます。

なお、高山辰雄先生の略歴と作品の概要につきましては、別添資料をご覧ください。

高山先生は大分市出身で、1982年の文化勲章受章者であり、近・現代日本画の巨匠でございます。更に、文化勲章受賞の翌年には、大分市名誉市民となるなど、大分市にゆかりの深い作家です。また、大分市美術館の収集方針である「豊後南画をはじめ、大分市にゆかりのある作家の優れた作品」の中でも、最も重要な作家として、その作品を優先して収集するように位置づけております。

今回の作品も、このような方針のもと、購入が決定された次第でござ

います。

「朝の星」は、大自然の中、星の光を頼りに、さ迷い歩く男の姿が、当時89歳となつてなお、己の画業を模索しつつも、強靱な意欲で制作を続ける高山自身の姿を強く連想させる作品であり、高山の晩年の代表作に位置づけられるものでございます。

以上でございます。

委員長           ご質問などありませんか。

全委員           (なしとの声)

委員長           それでは採決いたします。教議第54号は原案のとおり決定すること  
にご異議ありませんか。

全委員           (異議なしとの声)

委員長           ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、報告事項についての説明を求めます。

教育企画課長    報告事項1点目「大分市立小中学校適正配置計画検討委員会につ  
いて」ご報告申し上げます。

昨年6月から12回にわたる検討委員会における議論の結果が「報告書」として取りまとめられ、去る11月7日に教育長あて提出されたので、ご報告いたします。

なお、11月1日の第10回教育委員会におきまして、「報告書(案)」の概要をご説明いたしましたが、第12回検討委員会の議論を踏まえた文言修正は、正副会長に一任されておりましたので、今回は、その箇所についてご報告いたします。

それでは報告書をご覧ください。

1点目、碩田中学校区(3)望ましい方策①具体的方策について報告書案では「統合の理念等について十分に説明を行うことや、」としていた表現を、「統合の理念等について十分に説明を行うことを前提とすべきとする意見や、」と変更しております。

2点目、大分西中学校区(2)今後の方向性①学校教育の充実について「神崎小学校と八幡小学校の自然環境を生かした特色ある教育活動が

行われるよう、学校、保護者、地域住民との協議が望まれます。」という文章を新たに挿入しております。

3点目、(3) 望ましい方策②実施時期について報告書案では、「一定期間その状況を見極め、柔軟に対応することが望まれます。」としていた表現を、「一定期間その状況を見極め、統合の見直しを含め、柔軟に対応することが望まれます。」と変更しております。

4点目、戸次中学校区につきましては、大分西中学校区と同様に、(2) 今後の方向性①学校教育の充実について文書を挿入し、(3) 望ましい方策②実施時期について「統合の見直しを含め」という文言を挿入しています。

5点目、4 配慮事項等「(2) 保護者・地域住民への配慮」としていた表現を、「保護者・地域住民などへの配慮」という表現に変更しております。

修正箇所は、以上でございます。

今後は、教育委員会において今年度中に、小中学校の適正配置に係る基本計画を策定する予定にしております。

つきましては、先日の教育行政総合視察の際に、戸次、竹中中学校の現地視察も併せてお願いいたしました。同様に他の対象校区につきましても、現地視察や学習会等を計画的に実施したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

委員長           ご質問などありませんか。

委員             また検討委員会を開いて訂正したのですか。

教育企画課長     最後の第12回検討委員会で、各委員さんから検討箇所と挿入する文言につきましては、大部分について了承をいただいております。後は正副会長に一任という形を取り付けた上での修正でございます。

委員長           ほかにご質問はございませんか。

委員             児童数が減るということだったと思うのですが、平成28年度の児童数は減少していないのですが、特に荷揚町小学校区は約200人から約

300人にふえているのですが、なぜですか。

教育企画課長 平成22年5月1日現在の資料をお出ししておりますが、生まれている子ども達が、転居もなくそのまま済み続けるとした場合の想定推移でございます、その数字では増えることになっております。碩田中学校区の推移を見ましても、減ってはいない状況です。しかしながら、平成17年の時に、平成22年の推計値を出して、増えると見込んでおりましたが、現実は見込みよりも50名ほど少なくなっております。検討委員会では、転入転出の都市部としての特殊性があるのかなという議論がなされたところでございます。

委員 アパート、マンションが多いということですね。

教育企画課長 事務局の方で、原因を検討しましたが、はっきりした原因がわかりません。居住の形態として、子どもが増えるにしたがって郊外に転居するであるとか、仕事の関係で転居するとか、いろいろと考えましたが、これといった結論は出ませんでした。ただ、先程申し上げましたように、17年に推計した数値から22年の実数は減少しているということは、(検討委員会の)委員さんに情報として共有できたと考えております。

委員 大分市としては、児童数はあまり変わらないということですか。平成17年から22年はほとんど変わっていませんね。

教育部長 それは、短期的な数字です。国の関連機関が推計した大分市の人口ですが、2005年から2035年までに、6万9千人から4万4千人まで14歳以下が減少するという事です。長期的には、かなりの減少が見込まれるということです。

委員 2015年の国の推計値では6千人程減少していて、市の推計値では変わらないくらいになっていますが、それはどうしてでしょうか。

教育部長 どちらも同じ算出方法で、その時点で住んでいる人口がスライド式に年を重ねた推計をしております。ところが、工場等が出来て、市外から増加するような社会的要因は加味されておられません。ですから、算出した年の違いで推計値のずれは出てきますが、大きな傾向としては、減少が見込まれます。

委員 人口は減らないのではないかという意見を言われる余地は残るのではないですか。

教育部長 国の全体の人口が3割ほど減少するというなかですから。

委員長 現時点では、長期スパンで考えておく必要があるということですか。

教育部長 はい。学校は一度建てたら50年は持つわけですから、5年のスパンで考えるべきではないと思います。

委員長 ほかにご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼 生涯学習課長 報告事項2点目「大分市民図書館条例の一部改正について」ご報告申し上げます。

現在、大分市民図書館は、府内町1丁目のコンパルホールに設置しておりますけれども、大分駅南の金池南1丁目に建設が進んでいます複合文化交流施設、この度「ホルトホール大分」と名称が決定いたしました。この中に図書館を設置いたしますことから、市民図書館は2館となります。この両図書館を一体として管理することとし、その管理機能をホルトホール大分に持たせることにしておりますことから、大分市民図書館条例を改正し、コンパルホールの図書館を「分館」と位置づけるようにするものでございます。

この改正につきましては、来週から始まる市議会定例会に市長部局が上程いたします「ホルトホール大分条例」の附則で行おうとするものでございます。

なお、議決後は、平成25年7月の施行を予定しております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

美術振興課長 「第60回高文連 美術・書道・写真 中央展」について（お知らせ）



委員長            それでは次に、教議第49号「平成23年度12月補正予算について」を議題といたします。本議案及び教議第50号、教議第51号、教議第52号の議案審議は秘密会といたします。

                  (審議の結果、教議第49号「平成23年度12月補正予算について」、教議第50号「平成24年度当初予算要求について」、教議第51号「平成24年度大分市立学校の休校について」、教議第52号「平成23年度県費負担教職員の人事評価について」は、原案のとおり決定する。)

委員長            他に何かありませんか。

次長兼            次回の教育委員会及び1月の教育委員会の日程につきまして調整  
教育総務課長    をお願いいたします。

                  次回12月の教育委員会は、12月16日(金)午後3時30分～で  
お願いいたします。

                  1月の教育委員会は、1月27日(金)午後3時10分～でお願い  
いたします。

                  なお、当日午後2時00分～園長との教育懇談会を開催いたしますの  
で、よろしくお願いいたします。

                  また、本日の会議終了後は、連絡事項等ございますので、お時間をい  
ただきたくお願い申し上げます。

                  以上でございます。

委員長            ご質問などありませんか。

全委員            (なしとの声)

委員長            他に何かありませんか。

全委員            (なしとの声)

委員長            これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

                  (午後5時24分 閉会)